

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6 月28日

【会社名】 株式会社鳥取銀行

【英訳名】 THE TOTTORI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 平 井 耕 司

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

【電話番号】 鳥取(0857)22 - 8181

【事務連絡者氏名】 経営統括部長 八 木 俊 英

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目 2 番12号 神田司町ビル 5 階
株式会社鳥取銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5295 - 8111

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊 藤 祐 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年 6 月26日開催の当行第154期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年 6 月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式 1 株につき 金30円00銭

総額 280,944,570円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年 6 月27日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当行定款第5条に定める公告方法を電子公告に変更する。また、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときの措置を定める。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、宮崎正彦、平井耕司、穂山誠、足立日出男、吉田和徳、山脇彰子、芦崎武志、西川和彦の8名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成比率(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	66,655	26	-	(注) 1	可決 92.12
第2号議案 定款一部変更の件	66,603	78	-	(注) 2	可決 92.05
第3号議案 取締役8名選任の件					
宮崎 正彦	55,309	11,372	-	(注) 3	可決 76.44
平井 耕司	56,833	9,848	-		可決 78.54
穂山 誠	57,513	9,168	-		可決 79.48
足立日出男	57,870	8,811	-		可決 79.98
吉田 和徳	65,943	738	-		可決 91.14
山脇 彰子	58,487	8,194	-		可決 80.83
芦崎 武志	65,857	824	-		可決 91.02
西川 和彦	66,015	666	-		可決 91.24

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。